



特定非営利活動法人 SEED きょうと

平成 29 年度（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

賛助会員募集のお知らせ

「SEED きょうと」は、摂食障害に悩む方々が孤立せず安心して
すごすための支援施設を設立し、各種助成金などを受けながら
運営してきました。そして、平成 27 年度 10 月 15 日付で
「SEED きょうと」は NPO 法人化致しました。

今後は、より経済的に安定した運営のために、当事者の支援
施設を障害者支援法に基づく施設へ移行することを目指してい
ます。ただし、移行するためには現在の施設では求められている
基準に満たないため、施設を移転しなければなりません。それには
多額の費用が必要なのですが、まだまだ「SEED きょうと」の活
動のみで、このお金を捻出することが非常に厳しい状況となつて
おります。

そこで私たち「SEED きょうと」の活動にご賛同いただける方に、
「賛助会員」となっていただき、この活動を応援いただければうれ
しく思います。また、すでに会員の方にも、ご協力いただければ幸
いで。

なお、SEED きょうとのホームページから、賛助会員費のクレジットカードによる入金も可能です！

★ <http://seedkyoto.net/sanjoinput.html> ★

SEED きょうと

〒600-8269 京都市下京区西八百屋町 136 番地ランドビル 2 階

TEL:075-748-7834

FAX:050-3153-2814

賛助会員の規約は以下の通りです

【年会費】

○団体賛助会員 1 口 10,000 円 1 口以上

○個人賛助会員 1 口 3000 円 1 口以上

・賛助会員の名簿はホームページ上で公開させて頂
きます（希望されない方は、その旨をあらかじめ伝え
ください）

・活動内容や会計報告はホームページ上でご確認
いただけます。

賛助会員になれば、以下の特典があります

- ① SEED きょうと会報「LEAF OF SEED」の郵送
- ② 1 年に 1 回に限り「きょうと摂食障害家族教室」
の講義は見学可能
- ③ 「家族教室」のオンラインビデオの閲覧権の取得
- ④ 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料
金にて参加可能

年会費は振込でお願いいたします。

振込先

<銀行からの振込>

特定非営利活動法人 SEED きょうと

ゆうちょ銀行 普通預金

店名：四四八（ヨンヨンハチ）

店番：448

口座番号：4948299

<郵便局からの振込>

記号：14460

番号：49482991

法人化に伴い、振込
先が変更となっていま
す。ご注意ください

